

「PPP Web Tokyo Conference 2007」 の開催について

平成19年7月
内閣府 民間資金等活用事業推進室

1. 概要

内閣府民間資金等活用事業推進室では以下のとおりPPP/PFI (官民連携) に関するウェブサイトによる国際会議 PPP Web Tokyo Conference 2007 (ウェブ・コンファランス) を開催

1. 目的

各国政府のPPP/PFI推進部門 (PPP Unit) が共通の課題について意見交換、情報の共有を行う場を設定し、それぞれが直面している課題について解決策を見出していくことに貢献するとともに、日本のPFIについて広く情報発信すること。

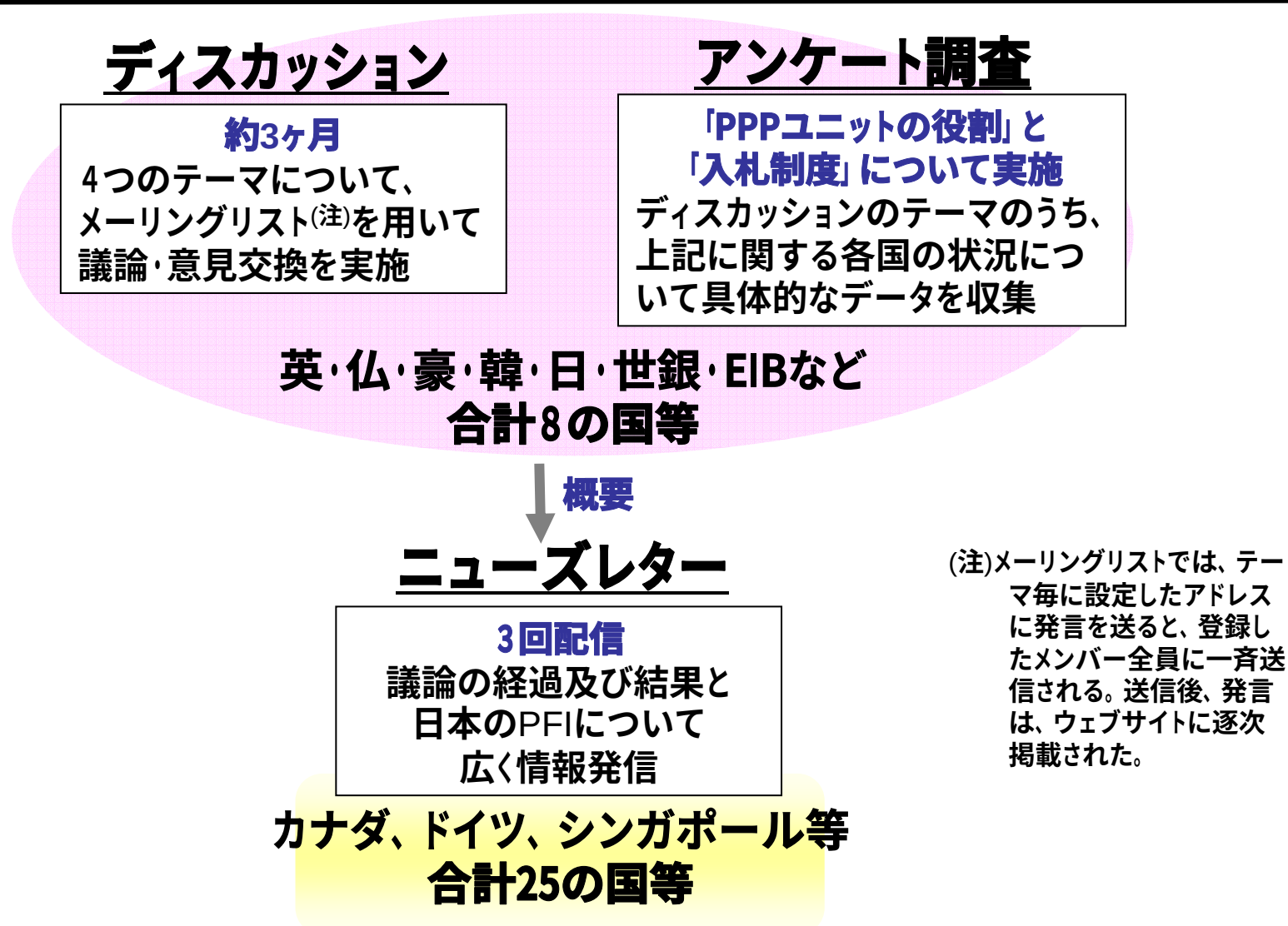
2. 実施方法

本会議専用のウェブサイトを立て上げ、ウェブサイトを利用してインターネットによる国際会議を行った。発言は本会議専用のメーリングリストを利用して行なわれ、事務局においてウェブサイトにアップロードした。また、ニュースレターを3回国際会議参加国のみならず、PPP/PFIを実施している25の国等に送付した。

3. 実施期間

2007年3月6日～5月末

2. 概要図



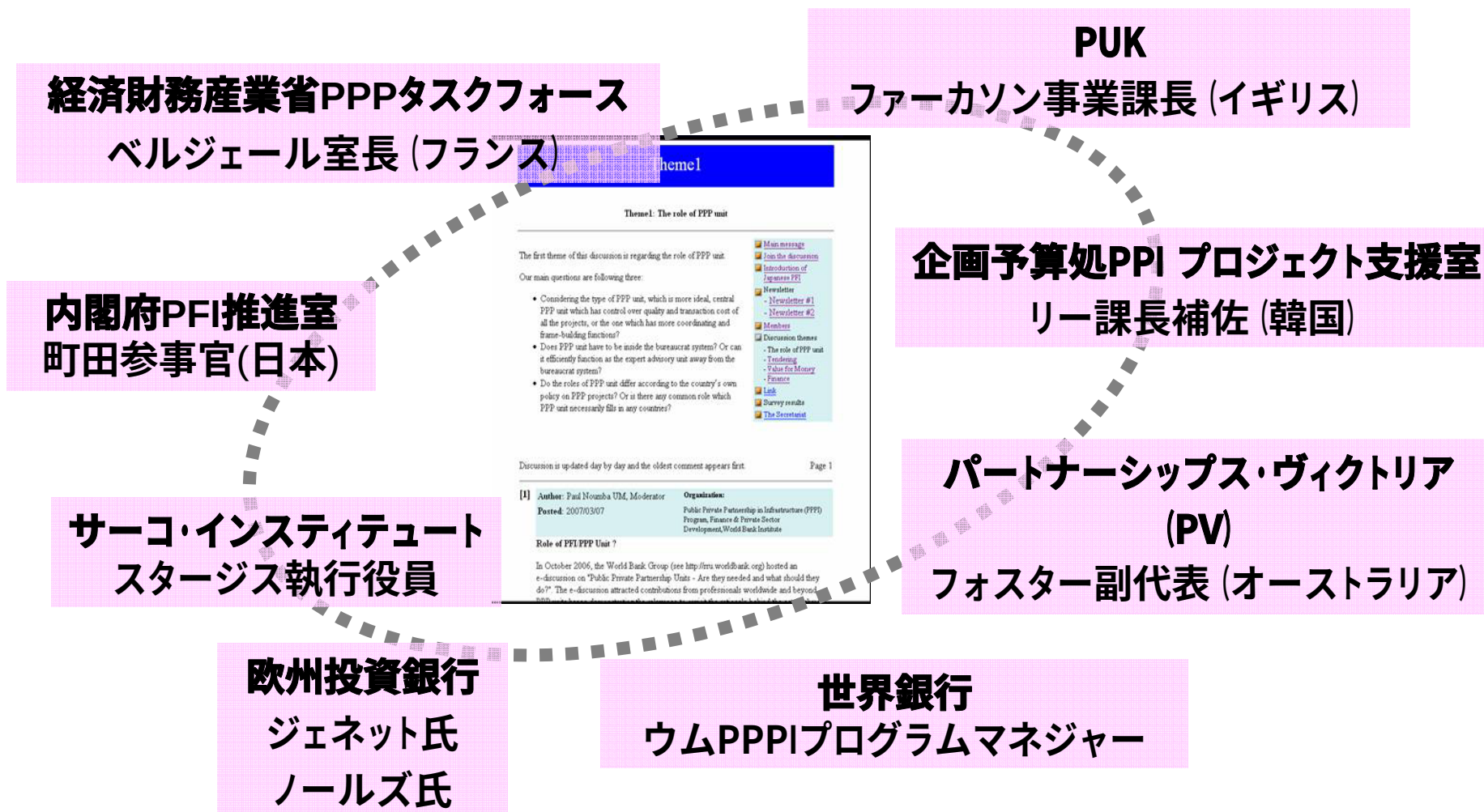
詳細は、http://www8.cao.go.jp/pfi/ppp_discussion/index.htmlを参照。あるいは、検索サイトで「内閣府」「PFI」で内閣府PFI推進室を検索し、「English Page」-「PPP Web Tokyo Conference 2007」をクリック

3. 参加者

PPP/PFI事業に先進的に取り組む政府機関のPPP/PFI推進部門及び国際的な金融機関等においてPPP/PFI事業に取り組む、豊富な実務経験を有する関係者（主に担当責任者）の参加を得た。

エドワード・ファーカソン	イギリス パートナリシップスUK (PUK) 事業課長 (国際担当)
リチャード・フォスター	オーストラリア ヴィクトリア州 パートナリシップス・ヴィクトリア(PV) 副代表
フランソワ・ベルジェール	フランス 経済財務産業省 PPPタスクフォース 室長
リー・ミョン・サン	韓国 企画予算処 PPIプロジェクト支援室 課長補佐
ポール・ヌーバ・ウム	世界銀行研究所 PPPIチーム プログラム・マネジャー
ニコラス・ジェネット	欧州投資銀行 ストラクチャード ファイナンス アンド アドバイザリー サービス
クリストファー・ノールズ	欧州投資銀行 ストラクチャード ファイナンス アンド アドバイザリー サービス
ゲーリー・スタージス	サーコ・インスティテュート 執行役員
町田 裕彦	内閣府民間資金等活用事業推進室 参事官

4. 形成された参加者によるネットワーク



5. テーマ1：議論の概要「PPPユニットの役割」

テーマ1: 政府のPPP/PFI推進部門 (PPP Unit) の役割について

- ・国際的には、PPP/PFIの推進部門としてのPPP UnitとLine Ministriesと大きく2つに分け、前者は制度等を所掌し、後者は個別の事業を所掌することとするのが一般的である。
- ・ここでは、前者についてPPP/PFIを推進する観点から、その役割について議論した。

主な意見

(1) PPP/PFI推進部門 (PPP Unit) の役割について

PPP/PFI推進部門 (PPP Unit) の役割は、それぞれの国の様々な要因に左右されるものであり、一義的に導き出されるものではない。

(2) 共通の役割について

しかしながら、適切に機能しているPPP/PFI推進部門 (PPP Unit) に共通の役割は、

- ・PPP施策のいわば守護神であり、またそれを発展させる役割を担うものであること
- ・一貫したアプローチが適用されるように監視するいわば門番であること
- ・ベストプラクティスと知見のセンターであること

と言える。

(3) 役割の適切な発揮について

このような機能を適切に発揮するためには、行政組織の中にあり、これらの機能を一元的に担うことが望ましい。一方、人材確保という点では行政組織の外におくこともメリットがある。

6. テーマ1：アンケート結果「PPPユニットの役割」

- ・ テーマ1の議論と併行して、「PPPユニットの役割」について参加メンバーにユニットの機能、構成メンバー等についてアンケートを行った。(対象国:韓国、イギリス、フランス、オーストラリア(ヴィクトリア州)、日本)
- ・ 各国のPPPユニットの役割は国の事情や組織の性質によって異なるが、概して日本よりも幅広い機能を有していることがわかった。
- ・ また、構成メンバーも、イギリスPUKは民間金融機関、法律事務所、コンサルティング会社、地方自治体等、様々なバックグラウンドを有するスタッフから成り、また、ヴィクトリア州についても、法律事務所、コンサルティング会社出身のスタッフ等から構成されている等、多様なメンバー構成であることが分かった。
- ・ また今回のアンケートの対象ではないが、イギリス財務省のPPP/PFI担当課長は、民間からの出向であり、またチームの半数は民間出身である。

表1. 組織の性質とPPPユニットの役割

役割	国	韓国	イギリス		フランス	オーストラリア (ヴィクトリア州)	日本
		PUK	HM Treasury				
PPPユニットの性質							
配置		国務総理室 企画予算処内	独立機関	財務省内	経済財政産業省内	ビクトリア州財務省内	内閣府内
資本比率			財務省 45%、 Scottish Ministers 4%、 民間セクター 51%				
各国のPPPユニットの役割							
政策立案							
情報提供	一般情報の提供	国務総理室 企画予算処	PUK	財務省			
	他プロジェクト 事例情報の提供				経済財政 産業省 PPPタスク フォース		パートナー シップス・ ビクトリア (PV)
アドバイスを支援							
評価		国務総理室 企画予算処		財務省			
承認							
契約管理			PUK				
プロジェクトの実行支援							

7. テーマ2：議論の概要「入札制度」

テーマ2: 入札制度について

- ・公共と応募者との対話の必要性について、また、入札段階における外部専門家の役割などについて議論が行われた。
- ・いずれにしても、事業者選定にかかわる意思決定は公共が主体的に行うべきことが指摘された。

主な意見

(1) 外部専門家（アドバイザー）の活用

- ・外部専門家（アドバイザー）の活用は、煩雑で時間のかかる業務をアウトソーシングし、柔軟な対応を可能とするメリットあり。特に外部専門家（アドバイザー）は、複数の事業を経験しているので、発注者（公共側）間におけるPPP/PFIのノウハウの移転に大きく貢献。
- ・なお、いずれにしても意思決定は公共が主体的に行うべきであり、その意味で、公共側の管理者スキルの向上（キャパシティ・ビルディング）が重要。

(2) 対話式入札プロセスについて

- ・PPPにおける入札プロセスに、発注者（公共側）と入札参加者との間の対話を導入することは、公共の要求水準を、明確に、かつ適切に理解するために必要。また、対話を導入することは、長期的には取引コストを引き下げ、入札参加者の提案のレベルを向上させることに寄与。
- ・なお、競争的対話方式についての評価（入札にかかわるコスト、要する時間、それだけのコストと時間をかけたアウトプットの質等について）を行うためには、もう少し事例の集積を待つ必要あり。

8. テーマ2: アンケート結果「入札制度」

- ・ テーマ2の議論と併行して、「入札制度」について参加メンバーに質の評価、第三者の関与、対話プロセスについてアンケートを行った。(対象国: 韓国、イギリス、オーストラリア (ヴィクトリア州)、日本)
- ・ すべての国が、入札に際し、質と価格の両面を評価するとし、この評価を促進するための法律、ガイドラインを備えている。
- ・ また、日本以外の国については、質の評価についてVFMを基準として活用している。(表2 ① 参照)
- ・ 質を数値化するための計算方法は、オーストラリア (ヴィクトリア州) を除き加算法を用いていたが、その一方で、除算法を用いる国は日本以外にはなかった。(表2 ① 参照)
- ・ 入札での第三者の関与については、すべての国が外部の者によるアドバイス、コンサルティングを受けていた。(表2 ② 参照)
- ・ 対話プロセスについては、すべての国が対話のプロセスを採用していた。(表2 ③ 参照)

表2. 入札制度に係る各国比較

	国	韓国	イギリス	オーストラリア (ヴィクトリア州)	日本
① 質の評価の ための基準・計算 式	質評価のための計算法(複数選択)				
	加算法	☐	☐		☐
	除算法				☐
	その他			多くの要素に対し様々な評価法を用いる。	
VFM (質の評価基準として)		☐	☐	個々のプロジェクトの性質による	×
			評価要素ごとに詳細化されたスコアシートを用いる		
② 第三者の関与 入札における 関与の段階	第三者の関与(複数選択)				
	アドバイス/コンサルティング	☐	☐	☐	☐
	入札者評価	☐	☐	☐	☐
	監視/ 監査	☐	☐	☐	☐
	その他			場合による	
③ 対話プロセスの 実施状況	対話プロセスの実施状況(複数選択)				
	対話プロセスの有無	☐	☐	☐	☐
	公示前				☐
	入札期間中	☐	☐	☐	☐
	落札者選定後	☐		☐	

9. テーマ3：議論の概要「VFM」

テーマ3: VFMについて

- ・VFMの評価は、事業の初期の段階から、運営段階に至るまで、不断に行うべきものである。
- ・VFMの源泉は、主に資産とサービスの最適なバランスによりライフサイクルコスト全体が下がる場所にある。
- ・また、運営重視型事業（ソフトサービス）の今後のあり方について活発な議論がなされた。

主な意見

(1) 一貫したVFM評価の必要性

VFMの評価は、事業の初期の計画段階から行い、運営段階に至るまで、不断に行うべきもの。実際の運営段階で当初想定されていた効果があるかどうかを検証することも重要であり、そのためには適切な契約が締結され、執行がなされるよう、運営段階における公共側の管理者のキャパシティビルディングが必要不可欠。

また、リスク分担について考える際、運営段階のパフォーマンスが低い際に、金融機関の建設コストの回収にも影響が及ぶスキームとすること（ユニタリーペイメント）もVFMの実現にとって有効なアプローチ。

(2) VFMの源泉

ライフサイクルコスト全体を下げるのがVFMを生み出す大きな源泉。建設コストが上がるとしてもそれにより維持管理コストが下がるのなら首肯する。資産（asset）とサービスの最適なバランスがVFMを導き出すもの。

その他、技術革新、資産の有効活用（学校施設の就業時間外の有効活用等）、入札参加者による競争もVFM創出に寄与。

(3) 運営重視型事業（ソフトサービス）の今後のあり方

ソフトサービスは建設＋維持管理に比較し高いVFMを示さないという議論があるが、これは、PPP/PFIを落札する企業グループの大半のイニシアティブは建設業者によるものであり、VFMの源泉の一つである技術革新の大半がこの分野でなされていることと無関係でないという議論あり。また、ソフトサービスが主体のPPP/PFI事業として刑務所があるが、これについても公共が自分たちのモデルにあまり拘泥しなければもっとVFMがでるとの議論もある。